

平成29年度第5回小牧市障がい者計画等策定委員会議事録

日 時	平成29年11月27日（月） 午後2時00分から
場 所	小牧市役所本庁舎6階601会議室
出 席 者	<p>副会長 稲垣副会長</p> <p>委 員 谷委員、石原委員、吉田委員、清水委員、川崎委員、 北澤委員、越後谷委員、角田委員、鶴野委員、川島委員、 舟橋委員</p> <p>事務局 健康福祉部長 廣畑 健康福祉部次長 伊藤 長寿・障がい福祉課長 山本 長寿・障がい福祉課長補佐 西島 長寿・障がい福祉課障がい福祉係長 生駒 長寿・障がい福祉課障がい福祉係 梅村</p>
会議の公開	公開
傍 聴 人	2人
次 第	<p>1 あいさつ</p> <p>2 議題 （1）第3次小牧市障がい者計画（素案） （2）第5期小牧市障がい福祉計画及び 第1期小牧市障がい児福祉計画（素案）</p> <p>3 その他</p>

【あいさつ】

健康福祉部長、稲垣副会長よりあいさつ。

【議題】

- 副会長 議題（１）と議題（２）について、事務局から説明してください。
- 事務局 （事務局より説明）
- 副会長 ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。ご質問およびご意見があれば、お願いしたいと思います。本日は最後の策定委員会ですので、皆さんに発言をお願いしたいと思います。
- 石原委員 第５期障がい福祉計画の４５ページの（５）の②です。放課後等デイサービスのことが書いてありますが、国のほうでは平成３０年以降放課後等デイサービスに関しては、予算をつけないと聞いています。国としては、十分に整備されているため、今後増やす方針はないそうです。ここには平成３２年度末までにとありますが、これは既存事業所に対してのものか、新規に事業所を増やすという意味なのか、いかがでしょうか。
- 事務局 近年、小牧市内の放課後等デイサービス事業所はかなり増えており、行き場がないという相談はほとんどありません。したがって、市としてもさらに事業所を整備していく予定はありませんが、今ある事業所のうち、重症心身障がい児を受け入れることができる事業所はないため、既存の事業所も含めて、こういった取り組みをする事業所を探していきたいと考えています。
- 吉田委員 ５０ページに災害時避難行動要支援者台帳について記載があります。市として、支援を必要とする人の登録をやっていますが、支援が必要な方の登録は全員できていますか。民生委員として支援が必要な方を把握したいのですが、個人情報等あるので、ご本人やご家族の方の同意がないと把握できません。支援が必要な方が１００％登録されているか、お伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。
- 事務局 まず災害時避難行動要支援者台帳に登録する対象者は、身体障害者手帳１級から３級、療育手帳Ａ及びＢ判定の方のうち希望する方です。具体的な登録者数は手元に資料がなくてわかりませんが、１００％ではありません。災害時における要支援者の対応は、福祉総務課を中心に検討しているところですので、その検討の中で登録者数の向上についても考えていきたいと思っています。
- 清水委員 ２５ページの権利擁護のことについて、確認したいことがあります。制度と制度の狭間にいる障がい者がいます。当施設の利用者は特にそうですが、身体障がい者の方で重複して障がいを持つ方も多いのですが、身体障害者手帳だけを持っていて、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳を持っていない方も多くみえます。成年後見制度は、身体障害者手帳のみ所持していると助成が

得られずなかなか活用できないことが課題ではないかと思えます。また、意思決定支援について今年4月に厚生労働省がガイドラインを出して、当施設においても、試行錯誤しながら対応しています。身体障がいの人で意思疎通ができない人がいますが、療育手帳は有していない状態で、我々も手探り状態ながら対応しています。権利擁護支援に関しても、このような方々に対して今後どのように考えていくのか確認したいと思えます。

- 事務局 ご指摘のとおり、権利擁護に関する利用支援事業は、精神障がい者、知的障がい者が対象なので、それらの手帳を有していない身体障がい者については、制度上では対象外となっています。ただ、権利擁護支援センターが行う相談支援等に関しては、手帳の有無に関わらず、障がいのある人については幅広く受けたいと考えています。また、小牧市の要綱についても、清水委員からいただいたご意見も踏まえて、改正を考えていきたいと思えます。
- 川崎委員 この素案と離れてしましますが、お話をさせていただきます。先日福祉展がありました。いつも市民まつりと合同で行われますが、福祉展の会場には福祉の関係者しかいないように感じます。もっと一般の市民も福祉展の会場に入ってもらえるように、例えば、人気のあるお店に福祉展の中に入ってもらったり、一般のブースも出展したりすることによって、障がいへの理解が進むのではないかと思えます。国も今、「我が事・丸ごと」とか、共生社会を目指しているところがあります。今後の計画の中で、少しでもバリアがなくなるようなイベントができないかと思っています。ご検討いただけたらと思えます。
- 副会長 福祉展のご意見については、社会福祉協議会としても考えていきたいと思えます。
- 北澤委員 今度の計画の方向性については、事業所内でもすでに勉強会をやっていますが、行政だけでなく、地域との結びつきをもっと密にしていかななくてはなりません。計画は計画としていいのですが、何らかのきっかけとなる場として、市は計画があるのでしょうか。私たちが連携していく上で、これから連携していくための話し合いの場、お互い分かり合えるような計画はありますか。
- 事務局 今言われた関係から言いますと、例えば、32ページ、(2) 障がいに関する理解の促進の中で、「地域における障がい者の見守り体制を充実するため、「地域支え合い推進員」等を通じて地域住民の障がいに関する理解促進に努めます。」としており、また38ページ、(2) 就労施設への支援の中で、「地域住民が集まるサロンでの物販活動等、障がい者就労施設による物販の機会の充実を図ります。」など、地域に目を向けたものを計画に追加しています。具体的にどうやっていくかについては、またご相談させていただきたいと思えます。

○北澤委員 今まで私たちも、地域のお祭りとかには出て行ってはいますが、一緒に話し合っていきたいという意向はなかなか思うようには伝わらないです。何かきっかけの場があればいいと思います。

○舟橋委員 まず、計画の中で、5ページのグラフのみと、平成27年のグラフが下がっているように見えます。数値をみると増えていますので、どちらかの間違いではないかと思えます。

今回の計画は、共生社会を目指している中での障がい者計画の策定だと思います。その考えや理念をどのように計画に反映できるのかと大変気にしていたところがあります。その中で私自身、関心というか、気になっていることとしては、自宅に引きこもり状態の障がい者が多く、そういう人たちはどうすれば外に出てこられるかということが、ひとつの関心であったわけです。計画では35ページや47ページに、福祉人材の確保や余暇活動として言及してあります。その中で、これは機能的ではないかと思うものが、社会福祉協議会が中心で行っているふれあいいいききサロン、高齢者の分野では市内で50ほど、最終的な目標は100ほどと聞いていますが、どんどん増えています。また、赤ちゃんサロンという保健センターが中心に広めている、育児をしているお母さんのためのサロンも拡大していると思えます。では、障がい者を対象としたサロンが市内にあるのかというと、障がい者を対象としたふれあいいいききサロンはありませんが、そのような機能のある集まりが結構あるように感じます。例えば、ふれあいセンターで定期的に耳の不自由な人や難病の人が例会を開いていますが、その方たちにお聞きすると、地域にふれあいいいききサロンがあるのは知っているし、デイサービスを使えることも知っています。でもそこへ行くと、不自由さがあるために一人ぼっちになってしまうそうです。そのため、この例会がサロンの機能を果たしていると聞きました。例えば、精神障がい者のグループについても、市内にフリースペースのような場所が3か所ほどあると聞いています。そこに参加している人たちは、春日井市とか岩倉市で開かれるところにも参加していると聞いています。江南市では、フリースペースがふれあいいいききサロンの対象の一つになっています。障がいがあるために家から出られない人を引き出すアイデアが展開できればいいと思っています。計画は、プロといいますか、給料をもらってお仕事をする人を中心に展開していると思えますが、民間のボランティアとかインフォーマルといわれる人の活用をもっと積極的に言及して、展開するといいのかとも思いました。例えば、高齢者については、老人クラブなどの活用の話があると聞いていますし、地域にあるグループや拠点をいろいろ引き込んで、小牧の福祉や生活をどんどんよくしていけるような動きができるといいのではないかと思います。

- 事務局 ご意見ありがとうございます。グラフについては、数値等確認して修正します。
- 川島委員 先日ハローワークにおいて、春日井保健所からの依頼で、難病患者に対しての職業講話、就活応援セミナーを行いました。対象は難病の人で、手帳を持っていない人も手帳を持っている人もいます。人数的にはたくさんは来られませんが、終わった後のアンケートをみると、こういう機会を作っていただけて感謝しています、ためになった、という意見がたくさんありました。難病の方には相談できるところが少なく、孤立しがちなんだと感じました。また、そこに参加した人同士で、セミナーが終わった後もずっと話していたので、こういったセミナーを催すことで参加者が顔見知りになるなど、コミュニティができると感じました。最後に、第5期障がい福祉計画の43ページの成果目標について聞きたいことがあります。(1)の図表3-2の中で、平成32年度末までの地域生活移行者が3人、施設入所者削減者数が1人となっているのですが、こういう人は具体的に施設を出た後どういったところに行くのですか。
- 事務局 施設からの主な生活の場として2つあります。1つ目は自宅です。自宅に戻って、例えば、ヘルパーを利用しながら地域で生活をします。もう一つはグループホームで、これも地域での生活となります。地域移行については、主に自宅やグループホームに生活の場を移すというイメージを持っていただければいいかと思います。
- 鶴野委員 13ページの発達障がいに関わることです。図表の中では「知的障がい者」と記載があり、6ページでは「知的障がいのある人」という記載になっています。これはおそらく統計を取るときのカテゴリの表記の違いだと思いますが、合わせられるのであれば合わせていただいたほうが良いと思います。それから、障がいのある人等の状況のところ、発達障がい以外のところでは、比較的図表の読み取りの記載が多いのですが、発達障がいでは、障がい児のみが特化された表記になっているなど、他と違います。確かに、発達障がいは、学校生活において発見されることが多く、ここでの表記については悩ましいところがあります。あくまでも意見です。
- 権利擁護支援についてですが、ここに含める必要はないと思うのですが、刑事事件関係で、誤解により地域のトラブルに巻き込まれてしまい、警察と関わってしまった事案とか、何かに巻き込まれて警察に保護されたケースなどかに関して、法律相談などの必要性があるかもしれません。たまたまそういったことの相談を受けたもので、なんらかの支援があるといいのかなと感じました。
- 環境面について、現在3か所ある福祉避難所を増やしていくということで、

「サービス事業所等と連携して」とありますが、たまたまいくつかのサービス事業所から、本校に対して防災に関する避難対応や計画についてどのようにするのか問い合わせがありました。防災について本当に真剣に進めるなら、地域全体でどう考えているかなど、かなり踏み込んでいかないと進んでいかないと心配しています。実際に熊本や福島について情報交換会をしていますが、自ら避難所に入るのをやめて、車の中で過ごす人が本当に多いです。福祉避難所であれば医療関係者がどれだけ応援に来るかとか、基地や市民病院もある地域性も踏まえて、どうやったら小牧市らしい福祉避難所になるかについて、ご尽力をお願いしたいと思います。

○事務局 6ページは、手帳の所持者数でありますので、本来であれば身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者数というような表記になりますが、一般的に療育手帳などの名称はわかりにくいと考えてこの表記としました。また13ページはアンケートの対象者ということから、このような表記にしています。

福祉避難所につきましても、現在3か所しかないという状況で、今後の福祉避難所のあり方について、現在検討作業を進めています。より良い方向を考えていきたいと思っています。

○角田委員 基本的なことですが教えてください。24ページの計画の体系には8つの基本目標があり、それぞれの目標ごとに具体的な施策があります。これら施策の中で、特に3つの施策については重点施策として、次のページから細かい説明がありますが、この3つを重点施策としてあげた理由の説明の記載はありますか。なぜこの3つを重点施策としたのか疑問に思う方がいるのではないかと思います。

○事務局 ご指摘のとおり記載はありませんので、記載内容を検討します。

○越後谷委員 1つ教えていただきたいのですが、障がい福祉計画の36ページで保育所等訪問支援の平成28、29年度が0なのですけれど、本当に0なのでしょう。また、訪問の依頼や申請は誰がするのでしょうか。

○事務局 平成28年度と、平成29年度の現時点では、0人です。また、保育所等訪問支援とは、仮に支援が必要な子が保育園にいる場合、障がい児に特化した支援者がその保育園を訪問して、その子の障がいの特性等をそこにいる保育士や支援者にレクチャーすることによって、その子が保育園でうまく過ごせるようにするためのものです。そして、その支援を事業所に依頼するのは、保護者、家族となります。

○越後谷委員 そうすると、保護者がこういう制度を知らない可能性もあるということですか。

○事務局 その可能性もあります。

- 越後谷委員 精神障害者保健福祉手帳や特別児童扶養手当なども知られていないと感じています。
- 事務局 制度自体をとということですね。もちろん窓口などに相談いただければ説明できるのですが、広く市民に周知するということになるのと市としても積極的に取り組めていないというのが現状ですので、機会をとらえて周知が必要だと考えています。
- 谷委員 28ページの表の③、未整備の機能が「緊急時の受入・対応」です。どのように行いますか。普段から支援している両親に緊急のことがあり、一時的にでもどこかの施設に入らなければならない場合、入れる施設があるのかということ。少しでも早く対応してほしいです。
- もう1つ、49ページ、環境整備の中で、「あらかじめだれにでも利用しやすいように配慮して、建築物、公共交通機関、道路の整備を進めるユニバーサルデザインの考え方を基本として環境整備に努め、人にやさしいまちづくりを推進します。」となっていますが、健常者と障がい者では見る視点が違います。例えば、トイレのジェットタオルに健常者は上から手を入れられますが、車椅子では低いので届きません。見る視点が違うことを考慮してユニバーサルデザインやバリアフリーを考えてほしいと思います。
- 事務局 1点目の緊急時の受入について、市としても一刻も早く体制整備したいと思っています。この緊急時の受入体制は、虐待などの緊急的な避難はもちろんのこと、何らかの理由で自宅での生活ができなくなった場合、例えば一番想定されるのが、親が急に亡くなり、障がいのある人だけが残ってしまった状態で、すぐに入所というのは難しいです。緊急避難ということで、避難先が必要となりますので、市としても必要性は十分認識しています。できるだけ早めに体制の整備をしていきたいと考えています。
- 2点目の環境の整備についても、当然市として進めていくこととなりますが、双方で意見交換をしながら進めていきたいと思っています。厳しい目を見ていただいて、お気づきの点はすぐに市に連絡をいただくとありがたいです。お互い協力してより良くしていきたいと思っています。ご協力よろしく願います。
- 石原委員 パークアリーナ小牧のトイレの表示について、もう少し配慮してほしいという意見がありました。表示の位置が高すぎて車椅子の方には見えません。配慮するとのお答えをもらいましたが、いまだ変わっておりません。健常者でも見づらくらい高いところに小さくあります。
- 副会長 ありがとうございます。時間も差し迫っていますが、この機会に、ぜひお願いしたいことがあれば、遠慮なくご発言ください。
- 特によろしいでしょうか。なければこれで終わらせていただきたいと思

ます。本日いただきました皆様のご意見については、事務局にて整理して計画に盛り込んでいただきたいと思います。この他に、事務局より説明があればお願いします。

○事務局 今後のスケジュールについてお話しします。来年1月15日から2月13日まで、両計画のパブリックコメントを行い、広く市民からの意見を募集します。パブリックコメントは、1月15日号の小牧市の広報、ホームページにて周知する予定です。また、パブリックコメントでご意見があった場合も含め、今後両計画の記載内容を修正する場合、原則として、手嶋会長と事務局で相談し対応したいと考えていますので、ご了承ください。

○副会長 事務局から今もありましたが、今後計画の修正があった場合、手嶋会長と事務局に一任するというので、皆様お願いいたします。それでは本日の議題は以上となります。委員の皆様には計画の策定にご協力いただき、ありがとうございました。また議事進行にご協力いただき、ありがとうございます。

○事務局 委員の皆様、当委員会にご協力いただき、ありがとうございます。先ほども説明がありましたが、今後は計画の素案について、広く市民に意見をいただくパブリックコメントに進みます。計画ができあがりましたら、ホームページ等で公開する予定です。計画の策定にあたり、障がいのある人のアンケートや関係団体ヒアリング、皆様からの貴重なご意見をいただきました。この計画はそういった意見が反映されたものだとして認識しています。こういったご意見を真摯に受け止め、今後小牧市が計画の基本理念である「支えあい、ともに暮らせるまち」になるように全力で取り組みたいと思います。委員の皆様には、今回が最後ですが、計画の進捗について、また、お気づきの点がありましたらご意見等頂けたらと思います。本日はお忙しい中、当委員会にご協力いただき、ありがとうございました。

以 上